

福祉文教常任委員会審査報告書

令和5年9月22日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊 藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第51号	令和4年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第52号	令和4年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第53号	令和4年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第54号	令和4年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第57号	令和4年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認 定
請願第1号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願	不採択
請願第2号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	採 択
請願第3号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採 択
請願第4号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願	採 択
陳情第6号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	継続審査

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第 51 号 令和 4 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：訪問看護事業で 24 時間対応の職員は何人増えたか。その体制は十分か。

回答①：24 時間対応の職員は 1 名増えており、以前より負担は軽減されている。

質疑②：精神疾患の方が増えているとあるが、研修等行えていたか。

回答②：精神科訪問看護師の登録をし、研修は積極的に参加している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 52 号 令和 4 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：なし

【保健福祉課】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 53 号 令和 4 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：広域連合納付金（保険料・事務費負担金等）155,373,222 円の内訳は。

回 答：保険料は、令和 3 年度保険料の令和 4 年収入分である令和 4 年 4 月、5 月分と令和 4 年 6 月から令和 5 年 3 月分の合計である 115,336,200 円。事務費負担金等は、事務費繰入金のうち広域連合事務費負担分である 4,683,803 円と保険基盤安定繰入金の 35,353,219 円。

【保健福祉課】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 54 号 令和 4 年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：パワリハ以外の多くの通いの場では男性参加者が少ないという現状において、どのような対策を考えているか。

回答①：介護予防相談の際の案内や事業対象者への声掛けをしていきたい。また、オンライン体操など自宅でできる事業の活用も呼び掛けていきたい。

質疑②：認知症の方をいかに早く医療につなげるかということが課題であり、そのためには認知症に対する知識を持つことが不可欠だと感じる。認知症に対する知識の普及について、どのように考えているか。

回答②：通いの場に月 2 回、生活支援コーディネーターが参加している。その際、認知症についての情報提供を行うようにしていきたい。また、メディア等を使った普及啓発にも取り組んでいきたい。なお、認知症については、2 か月に 1 回、認知症初期支援チーム会議を開催し、各専門職が集まり情報共有を行っている。実際に医療や介護保険に結び付いたケースもあるので継続していきたい。

意見：高齢に伴い、自力で身の周りのことがしづらくなってきた方で、ごみの分別ができない人が増えてきている。ごみの分別は個人の生活に入り込むため、地域の方がそういった方を発見した際には、地域から地域包括支援センターに連絡するという仕組みを検討してはどうか。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 57 号 令和 4 年度飯綱町病院事業会計決算の認定について

質疑①：飯綱病院にコロナ陽性者の集中治療室はあるか。

回答①：陽性者の受入病床 2 床、後方支援の受入病床 1 床の計 3 床を個室の病床を利用し確保した。また、少人数のクラスター発生時に一般病床の部屋を使用した経過もある。

質疑②：コロナ陽性者に対し、点滴や酸素吸入をしているか。

回答②：治療では抗ウイルス剤を点滴で投与したり、必要によっては酸素吸入を行っている。また、重症の患者は近隣の病院に受入を依頼し搬送している。

質疑③：職員マネジメントについて、職員の育成等は、経営強化プランに盛り込まれるのか。

回答③：経営強化プランには職員体制までを記載するようになっていないが、今後を担える職員の育成に努めていく。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○請願第 1 号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願

説明者：長野県教職員組合長水支部 阿藤 氏

質疑①：国民が税金を納め、その中から高校へのお金も出されている。所得が 910 万円だと収入が 1,200 万円ほどで相当な金額だと思う。

回答①：教育は公のものであり、大学も無償にしてほしい。国連では、「私費で卒業した者は学んだことを私的に還元したいと考え、公的負担で卒業した者は利他的に還元したいと考える」と報告している。

質疑②：OECD の中で日本は教育費の負担が低いとされているが、他国は国民負担率が高い。国民は、「負担は低くサービスは普通に」と、税金を増やすことは望んでいないと思う。

回答②：所得の多い方から応分の負担をしてもらうとともに、儲かっている大企業にも負担をしてもらいたい。

討 論：なし

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○請願第 2 号 地域高校の存続と 30 人規模学級を求める請願

説明者：長野県教職員組合長水支部 阿藤 氏

意 見：募集しても集まらない状況があり、地元の中学校からも行っていない。魅力ある高校にしていかなければ駄目だ。現場の教職員が一番わかっているはずで、何かやってもらわないと人が集まらない。提案が欲しい。

質 疑：高教組では現場の意見を聞いているのか。

回 答：組合が違うため、わからない。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で採択とした。

○請願第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

説明者：長野県教職員組合長水支部 阿藤 氏

質疑①：去年は少人数学級 20 人とあったが、今年は消えているのはなぜか。

回答①：20 人は急ぎすぎとの指摘をいただき、今年は削除した。

質疑②：国庫負担金を 2 分の 1 から 3 分の 1 にしたのは、国の事情があると思うが。

回答②：他自治体からも復元できないかとの声があるので、復元してほしい。

質疑③：教育は国が大元で、どこでも同じでなくてもよいのではないか。

回答③：国庫負担金を3分の1に削減した時、文部科学省では2分の1を堅持すべきとの議論があったと聞いている。昭和24年には廃止され、県により大きな格差が生まれたため復活された。どこに住んでも等しい教育が受けられることが憲法の本質だ。

反対討論：国庫負担金の堅持は賛成できる。少人数学級については、20人との数字が入っていたが、さらなる推進としている。来年から一律35人にすることになっており、検証を待っても良いのではないかと。緊急性がないので反対する。

採決の結果：可否同数となり、委員長裁決で採択とした。

○請願第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

説明者：長野県教職員組合長水支部 阿藤 氏

質疑①：県教育委員会では、議論されているのか。

回答①：毎年、交渉では出しているが、よくわからないとの答弁で、調査中と聞いている。

質疑②：県教育委員会が予算編成時に県に求めていくべきではないか。

回答②：人事委員会は良くないとしている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。

○陳情第6号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

継続審査申出